

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	南国市生活バス路線運行維持費補助金(物価高騰対策支援)	①地域公共交通事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、地域に不可欠な交通手段の確保などの支援をする。 ②運行費支援 バス事業者が運賃を値上げした場合、当該値上げによる増収分バス路線維持費補助金が減額となるため、当該減額分を補助する。また、同補助金では現状、補助対象経費を 実経費より低い「地域キロ当たり標準経常費用」で算定するが、「運行事業者の実車走行 キロ当たり経常費用」で算定のうえ、差額を補助する。 ③補助金6,333,000円 内訳:5,163,000円(運賃値上げ増収分控除) 1,170,000円(運行事業者の実車走行キロ当たり経常費用適用) ④とさでん交通㈱	R7.4	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	南国市軌道維持特別対策事業費補助金(物価高騰対策支援)	①物価高騰による影響を受けている鉄道事業者に対し、設備の整備等に要する経費の一部を補助することにより、市民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる軌道の維持・確保を図ることを目的とする。 ②軌道運行の安全確保に必要な車輛等の修繕費等 ③線路・電路・車両保存費 69,239千円×1/2×11.24%(南国市に係る軌道総延長に占める割合)≒3,891千円 ④とさでん交通㈱	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	南国市鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金(物価高騰対策支援)	①物価高騰による影響を受けている鉄道事業者に対し、路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費の一部を補助することにより路面電車の安全性を確保する。 ②路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費の一部 ③線路・電路・車両保存費 40,522千円×1/2×11.24%(南国市に係る軌道総延長に占める割合)≒2,277千円 ④とさでん交通㈱	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	南国市社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業(介護保険係)	①物価の高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している事業者を支援するため、物価高騰に関する緊急対策給付金を給付し、社会福祉施設等を支援する。 ②1事業所当たり100千円～250千円の給付金を支給する。 ③入所系サービス:250千円×7事業所 通所系サービス:200千円×11事業所 訪問系サービス:200千円×13事業所 県指定への上乗せ分:100千円×43事業所 ④南国市内に所在し、市に指定権限がある社会福祉施設等(高知県より同様の給付金対象となる事業所は除く)	R7.6	R7.10
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	南国市社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業(障害福祉係)	①エネルギー価格等の高騰による電気・ガス・原材料費等の負担が増大している計画相談支援事業所を支援する。 ②1事業所当たり100千円～200千円の給付金を支給する。 ③計画相談支援事業所:200千円×7事業所 県指定への上乗せ分:100千円×1事業所 ④南国市内に所在し、市に指定権限がある相談支援事業所(高知県より同様の給付金対象となる事業所は除く)	R7.6	R7.10
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	南国市児童福祉施設物価高騰緊急対策給付金	①エネルギー価格等の高騰により電気・ガス・燃料費等の負担が増大している事業者に緊急対策給付金を支給することにより児童福祉施設等を支援する。 ②1事業所当たり100～200千円の給付金を支給する。 ③民営保育所:200千円×8事業所 認定こども園:200千円×3事業所 小規模保育事業所100千円×4事業所 ④南国市内に所在し、市に指定権限がある児童福祉施設等(高知県より同様の給付金対象となる事業所は除く。)	R7.6	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	南国市観光関連施設周遊促進事業(物価高騰対策支援)	①連続テレビ小説を生かした観光誘客事業による効果を市内全域に波及させ、観光消費額の拡大を図ることで、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた市内の交通事業者や地域観光業者の支援を図る。 ②クーポン原資、事業委託料 ③クーポン原資:16,500,000円 委託事業費:8,500,000円(印刷費・換金手数料・振込手数料・事務費・ホームページ制作委託・クーポン配布委託等) ④海洋堂SFN企画展入館者	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	土産品開発事業費補助金(物価高騰対策支援)	①物価高騰の影響により、売上減少等の影響を受けた市内事業者の製品開発に要する費用を補助することにより販路拡大を支援する。 ②事業者が製品開発に要する費用 ③補助金 土産品開発 500,000円×5件 ④市内事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小学校物価高騰対策事業	①物価高騰に対応するため、電力価格高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設である市内小中学校の電気料を支援する。 ②小学校電気料:R2年度実績からの高騰分 ③R2年度実績(40,768千円)とR7年度見込み(52,513千円)による比較 ④市内小学校13校	R7.4	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	中学校物価高騰対策事業	①物価高騰に対応するため、電力価格高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設である市内小中学校の電気料を支援する。 ②中学校電気料:R2年度実績からの高騰分 ③R2年度実績(13,285千円)とR7年度見込み(17,816千円)による比較 ④市内中学校4校	R7.4	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立保育所物価高騰対策事業	①物価高騰に対応するため、電力価格高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設である市内公立保育所の電気料を支援する。 ②公立保育所電気料:R2年度実績からの高騰分 ③R2年度実績(7,769千円)とR7年度見込み(10,551千円)による比較 ④市内公立保育所6	R7.4	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	コミュニティバス運行事業(物価高騰対策支援)	①エネルギー価格等の高騰により燃料費等の負担が増大していることから、電力価格高騰の影響を受けた住民の利用するコミュニティバスの燃料費を支援する。 ②燃料費:R2年度実績からの高騰分 ③R2年度実績(5,747千円)とR7年度見込み(8,361千円)による比較 ④コミュニティバス利用者	R7.4	R8.3
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	南国市施設園芸燃油高騰緊急事業費補助金	①燃油価格の急激な高騰による農業経営への負担の軽減を図るため、国が実施する施設園芸セーフティネット構築事業に加入する農業者に対し、高知県農業協同組合が支援を行う事業に要する経費の一部を補助する。 ②施設園芸農家が令和6年12月から令和7年2月までの間に購入した施設園芸の加温の用に供するA重油及び灯油の購入数量に補填単価を乗じて得た額の合計額 ③対象者148人 補填金額7,852千円(国1/2、県1/4相当、市1/8以内、個人負担1/8以上) 内訳 A重油 発動価格88.9円(平均価格119.2円 100%発動 補填単価30.3円想定) 補填予定数量2,063,170L 30.3×2,063,170×1/8＝7,814,256円 灯油 発動価格94.2円(平均価格126.7円 100%発動 補填単価32.5円想定) 補填予定数量9,336L 32.5×9,336×1/8＝37,928円 ④農業事業者	R7.7	R7.9
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険加入推進事業費補助金(物価高騰対策支援)	①収入保険に加入した農業者に対し、その保険料の一部を補助することにより、収入保険への加入を促進し、物価高騰による影響その他の経営努力では避けられないリスクを抱える農業者の農業経営の安定化を目的とする。 ②収入保険に係る掛捨ての保険料等 ③補助金(限度額10万円)×42人(加入農家数) ④農業者	R7.9	R8.2
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯支援小中学校給食食材費高騰対策事業	①物価高騰に対応するため、市内公立小中学校の食材購入費の値上がり分について支援する。 ②学校給食用食材費 ③小学校(食材購入費) 25円×2,680食×199日＝13,333,000円 中学校(食材購入費) 25円×1,140食×199日＝5,671,500円 ④児童・保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3